

「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を改定しました

令和 5 (2023) 年 6 月に改定した「臨海部ビジョン」に基づき、臨海部における人の移動を支える交通ネットワークの形成に加え、交通混雑に対応する道路機能強化について中長期的な方向性と今後 5 年間の取組を示した「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針（案）」を令和 7 (2025) 年 11 月にとりまとめ、市民等の皆様からの御意見を募集しました。

この度、これらの御意見を踏まえ、一部表現の見直しなどの修正を行い、「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を改定しました。

今後も、本方針に基づき取組を進めてまいります。

1 意見の募集期間

令和 7 年 1 月 27 日(木)から令和 7 年 2 月 26 日(金)まで

2 意見の件数

意見提出数		15通(23件)
内訳	意見提出フォーム	15通(23件)
	FAX	0通(0件)
	郵送	0通(0件)
	持参	0通(0件)

3 添付資料

資料 臨海部の交通機能強化に向けた実施方針の改定について

4 その他

同方針及び意見募集の実施結果については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000182169.html>



市ホームページ

問合せ先

川崎市臨海部国際戦略本部基盤整備推進部 古市

電話 044 200 2547